

# 認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告

平成26年8月

秋田市（秋田県）

## 全体総括

○計画期間；平成20年7月～平成26年6月（6年）

### 1. 計画期間終了後の市街地の状況（概況）

認定された基本計画に基づき、「訪れる人による賑わいづくり」「住む人による賑わいづくり」「商店街の活力による賑わいづくり」の3つの活性化の目標を設定し、中心市街地の総合的活性化に向けて、各事業を実施した。

その結果、中心市街地における歩行者・自転車通行量の底上げや定住人口の増加が図られ、中心市街地の賑わい創出に好影響がもたらされている。全国的な消費の落ち込みや計画期間中の大型店舗の撤退、郊外型店舗への消費の流出等により、小売業年間商品販売額は減少傾向にあるなど、商業環境は厳しい状況が続いているが、空き店舗の改善等、賑わいのある街並み形成に向けた兆しも見られる。経済的波及効果が十分に発現していない点で課題は残っているものの、人の流れを中心とした賑わい創出が図られ、中心市街地の活性化に向けて着実に前進しつつある。

特に、千秋公園の歴史と風格を背景に、中通一丁目地区市街地再開発事業における「エリアなかいち」の商業施設、広場、公共駐車場、公共公益施設、居住施設の整備により、買い物や公共公益施設の利用、芸術・文化活動や街なか散策、イベントへの参加や見学を楽しむなど、非常に多岐に渡る目的での利用が図られ、人の流れが中心市街地に戻ってくるなど、賑わいが創出されている。

また、中心市街地循環バスの運行等により、公共交通の利便性および街なかの回遊性が向上し、賑わいの面的波及効果の創出に繋がっている。

このような状況下で、中心市街地に対する市民意識として、イベント等の開催や文化活動等の拠点の場としては魅力を感じる一方、買い物の場としては魅力を感じない傾向が見られることから、多様なニーズに対応した活性化に向けては、商業環境の活性化をはじめ継続的な課題が残っている。

### 2. 計画した事業は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか（個別指標毎ではなく中心市街地の状況を総合的に判断）

#### 【進捗・完了状況】

- ①概ね順調に進捗・完了した      ②順調に進捗したとはいえない

#### 【活性化状況】

- ①かなり活性化が図られた  
②若干の活性化が図られた  
③活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）  
④活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

### 【詳細を記載】

本基本計画で掲げた46の個別事業については、17事業が完了、ソフト事業など23事業が実施中であり、6事業が未実施であるものの、概ね計画どおりに進捗・完了した。

全体として中心市街地活性化に向けた各種取組が概ね計画通りに進捗・完了したことにより、「歩行者・自転車通行量（休日）」が増加、「空き店舗数」が減少し、この2つの指標で目標を達成した。

また、「定住人口」については、目標値をやや下回ったものの、基準値を大きく上回る結果となった。一方、「小売業年間商品販売額」については、中通一丁目地区市街地再開発事業における「エリアなかいち」の整備等により、中心市街地への集客効果は得られたものの、減少傾向に歯止めをかけるには至らず、目標を達成することができなかった。

これらの基本計画で位置づけた定量指標の達成状況から、上記「1.」のとおり、商業環境への波及効果が限定的ではあるものの、賑わい創出の根幹的要素である交流人口や定住人口の増加により、街なかには活気が戻りつつある。また、「エリアなかいち」オープン後の各施設における利用者数も当初の想定を上回るなど、総合的に判断すると中心市街地の活性化には一定の事業効果があったものと考えられる。

### 3. 活性化が図られた(図られなかった)要因(秋田市としての見解)

活性化が図られた要因としては、着実に計画事業を実施できたことによる。主要事業として位置づけた中通一丁目地区市街地再開発事業による「エリアなかいち」の施設整備やソフト施策の実施により、イベント等の開催をはじめ、周辺商店街や市民団体が自発的に活動する事例も増えてきており、民間での自立した賑わいづくりにおいても大きな役割を果たしているものと考えられる。

また、中心市街地の賑わいの面的広がりが創出されるルートとして、主要スポットを巡回する中心市街地循環バスの試験的な運行による効果測定、本格運行により、来街者の回遊性の向上が図られている。

加えて、中心市街地の空き店舗や大型商業施設の空きテナントへの出店の補助を行う中心市街地商業集積促進補助制度や新店舗の建築等に要する設備資金のための中心市街地出店促進融資あっせん制度などにより、空き店舗が解消されたことも、中心市街地への来街効果に寄与している。

しかしながら、商業の活性化に向けては、こうした交流人口の増加による賑わい創出が、長期的な日本経済の低迷や東日本大震災に伴う停電・電力不足等による影響、民間事業者の経営状況の変化による撤退、郊外型店舗への消費の流出などの要因も重なり、部分的な効果に留まっている。

### 4. 中心市街地活性化基本計画の取組に対する中心市街地活性化協議会の意見

#### 【活性化状況】

- ①かなり活性化が図られた
- ②若干の活性化が図られた
- ③活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）
- ④活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

#### 【詳細を記載】

本協議会としては、秋田市中心市街地活性化基本計画の進捗状況を踏まえ、行政や関係団体と協議等を行いながら、中心市街地の活性化に取り組んできたところであり、主要事業である中通一丁

目地区市街地再開発事業をはじめ本基本計画に掲げた事業は概ね順調に実施されたと考える。

本基本計画で位置づけた4つの定量指標のうち、「歩行者・自転車通行量（休日）」および「空き店舗数」の2つの指標で目標を達成したほか、「定住人口」は目標値には達しなかったものの基準値を上回る結果となった。一方で、「小売業年間商品販売額」は基準値を下回る結果となり、商業の活性化が十分に図られていない状況であり、その要因を分析・検証する必要があると考える。

このように、中心市街地の立地特性を活かした商業地としての求心力の向上を図ることができなかった点で課題は残ったものの、訪れる人・住む人による賑わい創出が着実に図られつつあり、本基本計画の推進により中心市街地の活性化に一定の成果があったものと評価できる。

計画期間終了後も行政や関係団体と連携を図りながら、本基本計画により得られた成果や課題等を踏まえ、さらなる活性化を推進すべく、各種事業に取り組む所存である。

## 5. 市民意識の変化

### 【活性化状況】

- ①かなり活性化が図られた
- ②若干の活性化が図られた
- ③活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）
- ④活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

### 【詳細を記載】

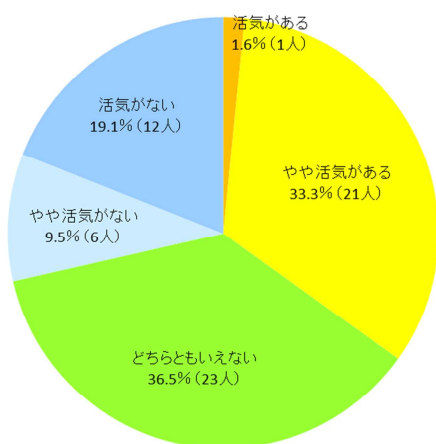
中心市街地の活性化に関するアンケート調査

調査月：平成26年6月

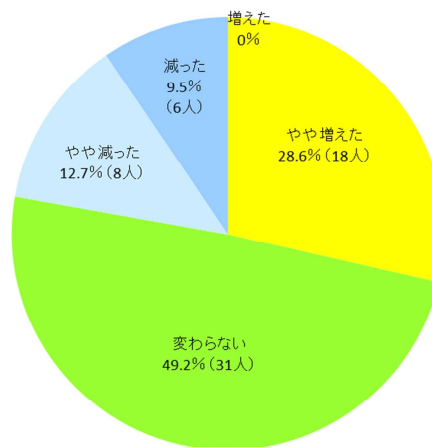
対象者：市民100人会会員（104名のうち63名より回答）

※会員は、男女比や年代別、地域別構成に配慮した上で無作為に選出し、承諾いただいた18歳以上の市民

中心市街地の様子について  
以前と比べてどのように感じるか



中心市街地を訪れる機会は  
以前と比べてどのように変わったか



「エリアなかいち」が完成する前や中心市街地循環バスが運行される前の頃と比べた中心市街地の様子についての設問に対しては、「活気がある／やや活気がある」との回答が、「活気がない／やや活気がない」との回答をやや上回っており、活性化には一定の成果があった。

しかしながら、「どちらともいえない」との回答が3割以上を占めていることや中心市街地を訪れる機会は、「変わらない」との回答が約5割を占めていることから、多くの市民が賑わいを実感できる状態までには至っていない。

また、同アンケート調査において、中心市街地を訪れる目的を調査したところ、最も多かった回答が「イベントや催事」であり、魅力を感じることにして、最も多かった回答も「イベントや催事の開催」であった。一方で、訪れる目的として、「イベントや催事」に次いで、多かった回答が「買い物」であったものの、魅力を感じないことにして、最も多かった回答も「買い物の場としての商業環境」という結果も得られたことから、来街目的により魅力の感じ方に大きな違いがあることが見て取れる。

## 6. 今後の取組

本基本計画の推進により、交流人口の増加をはじめとする賑わい創出が図られ、中心市街地の活性化に一定の成果が得られた。計画期間中には、これらの賑わい創出の効果が、商業活力の再興にまでは波及しなかったものの、今後の活性化に向けた明るい兆しが現れ始めたともいえる。

計画期間は終了したが、中心市街地の活性化は道半ばであると考えられることから、引き続き、本基本計画における事業効果の定着を図るとともに、今後の活性化に向けた兆しが確実なものとなるように、本基本計画の成果と課題を踏まえ、中心市街地の総合的活性化に資する取組を推進していく。

また、新たな基本計画の策定を視野に入れ、関係機関等との連携を図り、賑わい創出のための既存事業および新規事業についても検討を進めていく。

### (参考)

#### 各目標の達成状況

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値		達成状況
				(数値)	(年月)	
訪れる人による賑わいづくり	歩行者・自転車 通行量(休日)	31,157 人 (H19)	42,000 人 (H25)	46,282 人 (H25)	H25.10	A
住む人による賑わいづくり	定住人口	3,381 人 (H19)	3,600 人 (H25)	3,579 人 (H25)	H26.1	B
商店街の活力による賑わいづくり	小売業年間商品 販売額	522.4 億円 (H19)	610 億円 (H25)	409.9 億円 (H25)	H25.12	C
	空き店舗数	25 店 (H19)	7店 (H25)	5店 (H25)	H25.11	A

注) 達成状況欄 (注: 小文字の a、b、c は下線を引いて下さい)

A (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。さらに、最新の実績でも目標値を超えることができた。)

a (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。一方、最新の実績では目標値を超えることができた。)

B (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)

b (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)

C (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。)

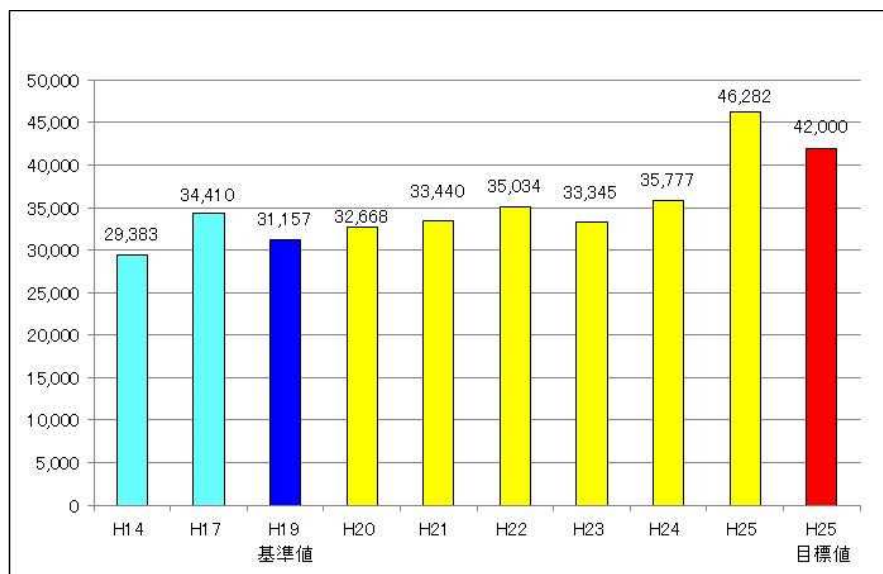
c (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。)

## 個別目標

目標「訪れる人による賑わいづくり」

「歩行者・自転車通行量（休日）」※目標設定の考え方基本計画 P59～P72 参照

### 1. 調査結果の推移



年	(人)
H19	31,157 (基準年値)
H20	32,668
H21	33,440
H22	35,034
H23	33,345
H24	35,777
H25	46,282
H25	42,000 (目標値)

※調査方法：歩行者・自転車通行量調査（毎年7月）

※調査月：平成25年7月実施、10月取りまとめ

※調査主体：秋田市

※調査対象：休日における11調査地点の歩行者と自転車の通行量

### 2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

#### ①. 中通一丁目地区市街地再開発事業（中通一丁目地区市街地再開発組合）

支援措置名及び 支援期間	社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 平成19年度～平成24年度
事業開始・完了時期	平成19年度～平成24年度【済】
事業概要	文化と交流の拠点形成を目指す、市街地再開発組合施行による第一種市街地再開発事業。具体的には、「エリアなかいち」に、商業施設、広場、公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備する。
目標値・最新値	目標値:42,000人(歩行者・自転車通行量調査) 最新値:46,282人(歩行者・自転車通行量調査)
達成状況	目標達成
達成した（出来なかった）理由	秋田駅から「エリアなかいち」に向かう仲小路の通行量が、整備前年度(平成23年度)から約2倍に増加したほか、「エリアなかいち」の各施設の利用者数も当初の想定を上回った。
計画終了後の状況（事業効果）	大規模低未利用地を解消し、「エリアなかいち」の各施設が整備され、買い物やイベントなど様々な目的で多くの人を訪れ、人の流れを中心とした賑わい創出が図られた。
中通一丁目地区市街地再開発事業の今後	実施済み

について

②. 中心市街地商業集積促進事業（中心市街地商業集積促進補助制度）（秋田市）

支援措置名及び 支援期間	中心市街地活性化ソフト事業 平成 20 年度～
事業開始・完了時期	平成 20 年度～平成 27 年度 【実施中】
事業概要	空き店舗への出店に係る経費（改装費、宣伝広告費、設備リース料、謝金等）の一部を補助する。また、大型商業施設内の空きテナントへの出店に対し、テナント賃借料の一部を補助する。
目標値・最新値	目標値:42,000 人(歩行者・自転車通行量調査) 最新値:46,282 人(歩行者・自転車通行量調査)
達成状況	目標達成
達成した（出来なかった）理由	平成 20 年度から平成 25 年度までに 21 店に対する補助を行い、年々空き店舗数が減少したことによるフィードバック効果が、歩行者・自転車通行量の増加に寄与した。
計画終了後の状況 （事業効果）	中心市街地の店舗集積により、集客力の向上に一定の効果が得られた。
中心市街地商業集積 促進補助制度事業の 今後について	平成 25 年度から補助の対象を賃借料に統一し、平成 27 年度まで、引き続き支援制度を実施する。

③. 中心市街地まちづくりイベント支援（秋田市）

支援措置名及び 支援期間	中心市街地活性化ソフト事業 平成 25 年度～
事業開始・完了時期	平成 22 年度～ 【実施中】
事業概要	中心市街地で開催される新規イベントに対し、事業費の一部を助成する。中心市街地への集客効果が見込まれることや自主的、主体的に企画・実施すること等を要件とする。
目標値・最新値	目標値:— 最新値:46,282 人（歩行者・自転車通行量調査）
達成状況	—
達成した（出来なかった）理由	中心市街地で開催された各種イベントにより、中心市街地に新たな人の流れやイベントを通じた交流が生まれるなど、賑わい創出に一定の効果が得られた。
計画終了後の状況 （事業効果）	民間で開催されるイベントが増えてきており、市民のまちづくりへの参加意欲の醸成、新たな担い手の育成に寄与している。
中心市街地まちづくり イベント支援の今後 について	イベント支援による効果や支援のあり方を十分に検証しながら、中心市街地の継続的な賑わい創出を図るべく、必要な支援を継続する。

④. 公共交通を活用した中心市街地内の移動円滑化の促進（バス事業者）

支援措置名及び 支援期間	—
事業開始・完了時期	平成 20 年度～【実施中】
事業概要	バス料金の支払いを簡単にし、バスの乗り降りにおける煩雑さを解消することにより、中心市街地内のバス利用の快適性と利便性の向上を図るものであり、魅力ある中心市街地の形成に寄与する。
目標値・最新値	目標値：— 最新値：46,282 人(歩行者・自転車通行量調査)
達成状況	—
達成した（出来なかった）理由	平成 24 年7月から実証実験で運行していた中心市街地循環バスが本格運行し、秋田駅周辺や「エリアなかいち」の集客効果を中心市街地全体に波及させる効果が得られた。
計画終了後の状況 （事業効果）	中心市街地循環バスの運行により、街なかの回遊性向上が図られたほか、利用者数も増加傾向にあり、中心市街地の一体的活性化に向けて、一定の効果が得られた。
公共交通を活用した 中心市街地内の移動 円滑化の促進の今後 について	中心市街地の賑わいを面的に広げることを目的として、中心市街地循環バスの運行継続の可否を含め、事業内容を検討していく。

3. 今後について

中通一丁目地区市街地再開発事業において、平成 24 年7月に「エリアなかいち」の主要施設がオープンしたこと、「エリアなかいち」整備後、集客施設や様々なソフト事業が広く周知されたことにより、「エリアなかいち」を基点とした回遊者が増加し、基準年より歩行者・自転車通行量が増加し、目標値を大きく上回ることができた。

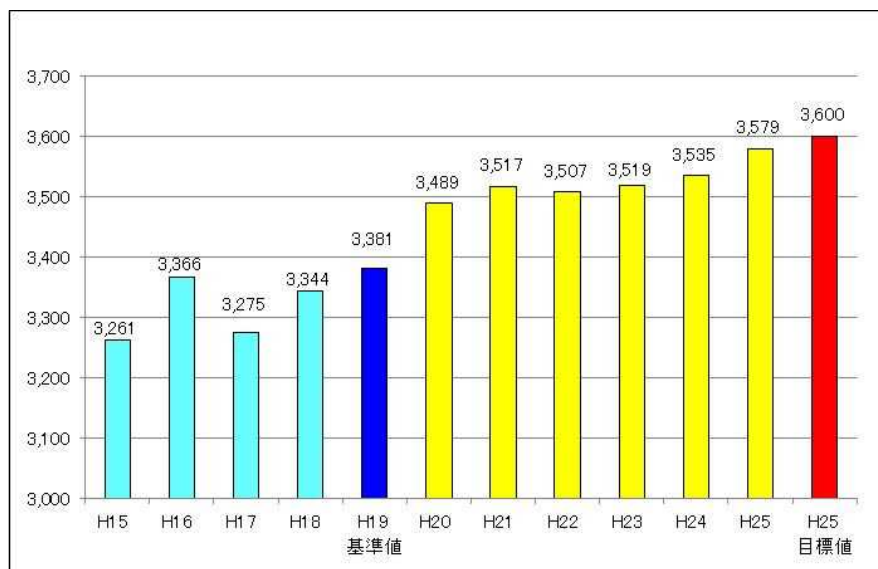
交流人口の拡大による継続的な賑わい創出を図るべく、今後も、「エリアなかいち」の集客効果をはじめとする各種事業効果が中心市街地全体に波及するよう努めていくとともに、「エリアなかいち」および周辺商店街との連携を図り、様々なソフト事業を展開していく。

## 個別目標

目標「住む人による賑わいづくり」

「定住人口」※目標設定の考え方基本計画 P73～P77 参照

### 1. 調査結果の推移



年	(人)
H19	3,381 (基準年値)
H20	3,489
H21	3,517
H22	3,507
H23	3,519
H24	3,535
H25	3,579
H25	3,600 (目標値)

※調査方法：国勢調査をベースにした「秋田市年齢別・地区別人口」を活用（毎年10月1日時点）

※調査月：平成25年10月1日時点調査、平成26年1月取りまとめ

※調査主体：秋田市

※調査対象：11小字（大町一丁目・二丁目、保戸野通町、千秋久保田町・明徳町、千秋公園、中通一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・七丁目）の人口

### 2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

#### ① 中通一丁目地区市街地再開発事業（中通一丁目地区市街地再開発組合）

支援措置名及び 支援期間	社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 平成19年度～平成24年度
事業開始・完了時期	平成19年度～平成24年度【済】
事業概要	文化と交流の拠点形成を目指す、市街地再開発組合施行による第一種市街地再開発事業。具体的には、「エリアなかいち」に、商業施設、広場、公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備する。
目標値・最新値	目標値:169人(中通一丁目の増加数) 最新値:106人(中通一丁目の増加数)
達成状況	未達成
達成した（出来なかった）理由	東日本大震災の影響により、「エリアなかいち」住宅棟が平成24年9月下旬の完成となった。また、平成25年4月には住宅棟内のケアハウスがオープンしたが、目標値には達しなかった。
計画終了後の状況（事業効果）	「エリアなかいち」住宅棟に整備された、分譲住宅およびケアハウスがオープンしたことにより、完成後の平成25年度には、前年度比で44人の増加となり、定住人口の増加に一定の効果があつたと考えられる。
中通一丁目地区市街	実施済み



地再開発事業の今後  
について

## ②. 中心市街地への公的住宅整備（秋田市、民間）

支援措置名及び支援 期間	社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業) 平成 24 年度
事業開始・完了時期	平成 20 年度～平成 24 年度【未】
事業概要	老朽化の著しい既存5団地の統廃合に伴う建て替え事業で積み残した、 借上市営住宅 30 戸を整備する。
目標値・最新値	目標値:借上市営住宅 30 戸の整備、63 人居住 最新値:3,579 人(中心市街地の定住人口)
達成状況	—
達成した（出来なか った）理由	中心市街地に公的住宅を整備するため、住宅関連団体への借上市営住 宅制度の周知や公的住宅の整備に関する調査、整備手法等の検討を行 ったが、借上市営住宅の整備までには至らなかった。
計画終了後の状況 （事業効果）	—
中心市街地への公的 住宅整備の今後につ いて	実施予定無し

## 3. 今後について

平成 17 年度以降、中心市街地では民間マンションが建設され、24 年 9 月に「エリアなかいち」の住宅棟が竣工したことなどにより、基準年より中心市街地の定住人口が増加し、大きな成果が得られたものの、目標値にはやや達しなかった。

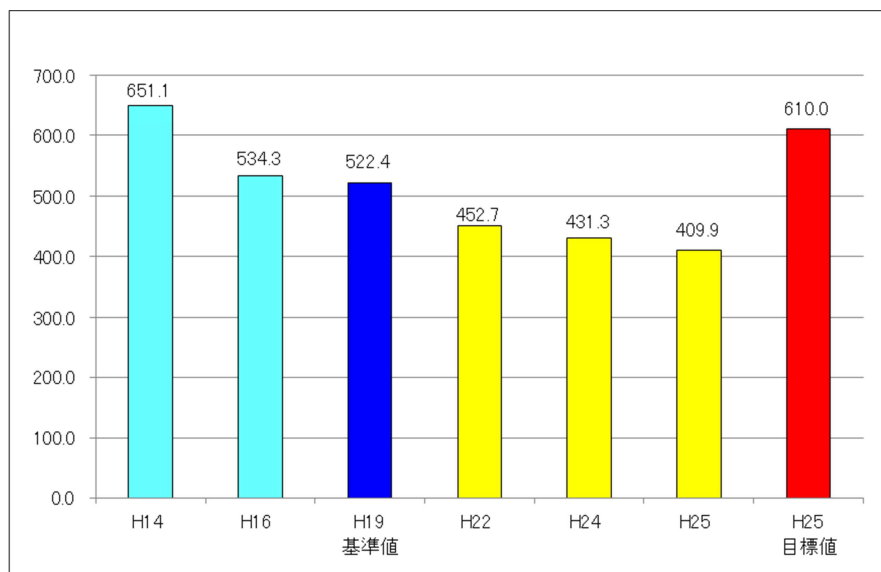
定住人口の増加基調が持続的なものとなるように、引き続き、住宅建設に対する支援制度等の周知を図っていく。また、生活利便性の向上をはじめとする魅力的な居住環境の形成に向け、ストックの活用や市民ニーズの実態把握に努め、街なか居住の推進・移住環境の向上を図っていく。

## 個別目標

目標「商店街の活力による賑わいづくり」

「小売業年間商品販売額」 ※目標設定の考え方基本計画 P78～P85 参照

### 1. 調査結果の推移



年	(億円)
H19	522.4 (基準年値)
H20	—
H21	—
H22	452.7
H23	—
H24	431.3
H25	409.9
H25	610.0 (目標値)

※調査方法：小売業年間商品販売額傾向調査（前年度実績）

※調査月：平成24年4月から平成25年3月までの1年間、平成25年12月取りまとめ

※調査主体：秋田市

※調査対象：中心市街地に所在する大規模小売店舗へのアンケート調査に基づき推計した販売額

### 2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

#### ①. 中通一丁目地区市街地再開発事業（中通一丁目地区市街地再開発組合）

支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 平成19年度～平成24年度
事業開始・完了時期	平成19年度～平成24年度【済】
事業概要	文化と交流の拠点形成を目指す、市街地再開発組合施行による第一種市街地再開発事業。具体的には、「エリアなかいち」に、商業施設、広場、公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備する。
目標値・最新値	目標値:29.4億円(中通一丁目地区市街地再開発事業による小売業年間商品販売額増加額) 最新値:409.9億円(中心市街地の小売業年間商品販売額)
達成状況	未達成
達成した（出来なかった）理由	平成24年7月に整備された「エリアなかいち」の商業施設の売場面積は、当初計画していた面積より縮小されたこともあり、小売業年間商品販売額の目標値を達成できなかった。
計画終了後の状況（事業効果）	「エリアなかいち」のオープンにより中心市街地の集客力が向上したものの、経済情勢の悪化による全国的な消費の落ち込み、郊外型店舗への消費の流出等により、中心市街地の小売業年間商品販売額の低下に歯止めをかけるには至らなかった。

中通一丁目地区市街地再開発事業の今後について	実施済み
------------------------	------

②. 秋田駅前北第一地区市街地再開発事業（個人施行者）

支援措置名及び支援期間	—
事業開始・完了時期	平成 19 年度～平成 21 年度【未】
事業概要	平成元年の市街地再開発事業の施行認可以降、建築未着手の状態が長期間続いていることから、事業パートナー募集により、より効率的かつ実現性の高い事業推進を図る。
目標値・最新値	目標値:2.5 億円(秋田駅前北第一地区市街地再開発事業による小売業年間商品販売額増加額) 最新値:409.9 億円(中心市街地の小売業年間商品販売額)
達成状況	未達成
達成した（出来なかった）理由	施行者と事業パートナー応募企業との協議結果、合意に至らず、応募企業による事業計画を一旦白紙に戻した。
計画終了後の状況（事業効果）	—
秋田駅前北第一地区市街地再開発事業の今後について	施行者は、立地に見合った再開発ビルを検討しており、事業完成に向け、必要な支援を行っていく。

③. 中心市街地商業集積促進事業（中心市街地出店促進融資あっせん制度）（秋田市）

支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業 平成 20 年度～
事業開始・完了時期	平成 20 年度～平成 27 年度【実施中】
事業概要	中心市街地内の空き店舗への入居や新店舗の建築などに要する設備資金の一部について、最大 2.0%の利子補給付きで融資あっせんを行う。（区域外に出店する場合に比べ利子補給率を 0.5% 上乘せする。）
目標値・最新値	目標値:— 最新値:409.9 億円(中心市街地の小売業年間商品販売額)
達成状況	未達成
達成した（出来なかった）理由	「エリアなかいち」のオープンにより中心市街地の集客力が向上したほか、中心市街地出店促進融資あっせん制度、中心市街地商業集積促進補助制度の実施により、空き店舗数は減少したが、販売額の増加に対する効果は限定的であった。
計画終了後の状況（事業効果）	中心市街地の店舗集積により、集客力の向上に一定の効果が得られた。

中心市街地出店促進  
融資あっせん制度の  
今後について

平成 27 年度まで、引き続き支援制度を実施する。

### 3. 今後について

経済情勢の悪化による全国的な消費の落ち込みや計画期間中の大規模小売店舗の閉店、東日本大震災に伴う停電・電力不足等による影響があったことが、基準値より大きく減少した一つの要因と考えられる。また、近年の郊外型大規模小売店舗の出店に伴う消費の流出により、相対的に中心市街地の販売額が低下しているものと考えられる。

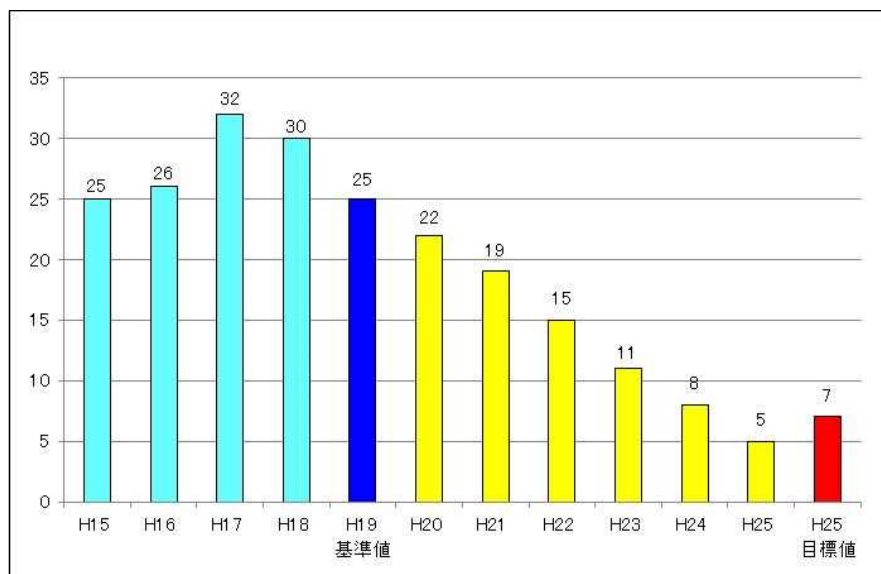
中心市街地全体としての販売額の減少傾向に歯止めをかけるには至っていない状況にあるが、主要事業である中通一丁目地区市街地再開発事業における「エリアなかいち」の整備等により、中心市街地への来街者の増加が図られつつあることから、「エリアなかいち」を活用したソフト施策の展開、中心市街地への出店や新たな設備投資等に対する支援の継続などにより、商業地としての魅力向上に取り組んでいく。

## 個別目標

目標「商店街の活力による賑わいづくり」

「空き店舗数」※目標設定の考え方基本計画 P86～P89 参照

### 1. 調査結果の推移



年	(店)
H19	25 (基準年値)
H20	22
H21	19
H22	15
H23	11
H24	8
H25	5
H25	7 (目標値)

※調査方法：空き店舗数調査（毎年10月1日時点）

※調査月：平成25年10月1日時点調査、11月取りまとめ

※調査主体：秋田市

※調査対象：各商店街振興組合等の区域において、建物の1階部分が空いていて、事業者募集している空き店舗

### 2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

#### ① 中心市街地商業集積促進事業（中心市街地出店促進融資あっせん制度）（秋田市）

支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業 平成20年度～
事業開始・完了時期	平成20年度～平成27年度【実施中】
事業概要	中心市街地内の空き店舗への入居や新店舗の建築などに要する設備資金の一部について、最大2.0%の利子補給付きで融資あっせんを行う。 (区域外に出店する場合に比べ利子補給率を0.5%上乘せする。)
目標値・最新値	目標値: 空き店舗数7店舗 最新値: 空き店舗数5店舗
達成状況	目標達成
達成した（出来なかった）理由	中心市街地出店促進融資あっせん制度、中心市街地商業集積促進補助制度による事業効果のほか、「エリアなかいち」のオープンをはじめとする中心市街地の通行量増加との相乗効果が得られたことも、大きな要因となった。
計画終了後の状況（事業効果）	中心市街地の店舗集積により、集客力の向上に一定の効果が得られた。
中心市街地出店促進	平成27年度まで、引き続き支援制度を実施する。

融資あっせん制度の  
今後について

②. 中心市街地商業集積促進事業（中心市街地商業集積促進補助制度）（秋田市）

支援措置名及び支援 期間	中心市街地活性化ソフト事業 平成 20 年度～
事業開始・完了時期	平成 20 年度～平成 27 年度【実施中】
事業概要	空き店舗への出店に係る経費（改装費、宣伝広告費、設備リース料、謝金等）の一部を補助する。また、大型商業施設内の空きテナントへの出店に対し、テナント賃借料の一部を補助する。
目標値・最新値	目標値：空き店舗数 7 店舗 最新値：空き店舗数 5 店舗
達成状況	目標達成
達成した（出来なかつた）理由	平成 20 年度から平成 25 年度までに 21 店に対する補助を行い、年々空き店舗数が減少したほか、「エリアなかいち」のオープンをはじめとする中心市街地の通行量増加との相乗効果が得られたことも、大きな要因となった。
計画終了後の状況（事業効果）	中心市街地の店舗集積により、集客力の向上に一定の効果が得られた。
中心市街地商業集積促進補助制度の今後について	平成 25 年度から補助の対象を賃借料に統一し、平成 27 年度まで、引き続き支援制度を実施する。

3. 今後について

平成 20 年度から実施している中心市街地出店促進融資あっせん制度、中心市街地商業集積促進補助制度により、空き店舗が解消されてきた。また、平成 23 年度からは、大型商業施設の空きテナントへの入居に対する賃借料補助制度も加わり、支援のバリエーションが増している。また、中通一丁目地区市街地再開発事業における「エリアなかいち」の整備等による中心市街地の通行量増加との相乗効果が得られたことも、空き店舗数の減少に好影響をもたらしたと考えられる。

「エリアなかいち」のオープンや周辺地域における継続的なイベント開催等により、中心市街地の魅力や集客力が高まりつつある。引き続き、中心市街地の店舗集積により、商業地としての魅力向上や買い物客の増加による活性化を図るべく、中心市街地の空き店舗や大型商業施設の空きテナントへの出店、新店舗の建築や設備投資等に対する支援制度を実施する。